

滋賀県希望が丘文化公園活性化事業に関する公募型サウンディング調査（民間事業者との対話）の結果概要について

1 調査の趣旨

公園開園から50年以上が経過する中で、経年劣化による施設・設備の老朽化のほか、利用者ニーズに即した施設・サービスの不足といった課題が生じています。さらに、県内外から年間約80万人～90万人程度が来園されているものの、「希望が文化公園将来ビジョン」で掲げる目標値100万人を前に横ばい傾向となっており、特に文化ゾーン、野外活動ゾーンの来園者数が減少傾向にある、といった課題もあります。

これらの課題を解決し、本公園が持つポテンシャルを更に活かしていくため、県では本公園の活性化に向けた検討を進めているところです。ゾーン毎の特徴を最大限に生かし、基盤整備等により公園全体としての一体感を高め、学校利用等だけでなく幅広い世代の人が様々な用途で利用しやすい公園となるよう、官民連携による効率的な管理運営や再整備が必要であると考えています。

この度、本公園の活性化に向けた検討を、より実現性の高いものにしていくため、民間事業者の皆様の参画意向や事業の市場性の有無、事業に対するアイデアなどを把握し、公園の活性化方針等に反映させるとともに、早い段階で広く情報提供を行うことを目的に民間事業者と個別に対話を行いましたので、その結果を公表します。

2 実施日程

日 程	内 容
令和6年4月2日	調査の実施について公表
令和6年4月12日	事前説明会の開催
令和6年4月22日～4月24日	個別対話の実施

3 参加者

(1) 参加者数

11者と個別対話を実施

(2) 参加者の属性

区 分	申込数
キャンプ・アウトドア	2者
スポーツ	2者
施設管理等	2者
造園	2者
駐車場	1者
宿泊施設等	2者
計	11者

4 調査で確認できた内容

(1) 本事業の基本的な考え方（事業条件）について

- ・ 県が想定する業務内容・官民役割分担で、概ね事業参画の障壁が無いことが確認できた。ただし、キャンプサイトとアーバンスポーツ広場の運営については県の費用負担を求める意見が確認できた。
- ・ 県立近江富士花緑公園とイベントでの連携を想定する事業者が複数あった。
- ・ 青年の城の管理運営について活性化事業の業務範囲とする是非は事業者によって意見が異なることが確認できた。

(2) 宿泊施設について

- ・ 宿泊施設での一般利用者受け入れは可能と確認できた。
- ・ 一般利用者を想定する場合、県が想定する宿泊料金は安価であると多数の指摘があったが、県による財政的な負担がある場合は、妥当な金額であると確認できた。
- ・ 宿泊施設内の自主事業として複数の提案が得られた。

(3) 独立採算を想定する施設について

- ・ 事業者によって想定するキャンプサイト設置箇所が異なると確認できた。
- ・ 独立採算が可能な事業として複数の提案が得られた。

(4) 事業スキームについて

- ・ DBO 方式・PFI（BT0）方式のいずれでも事業者の参画が見込めることが確認できた。
- ・ 管理運営期間は大規模修繕等を含めない 15 年程度を望む意見と、投資回収可能な 20 年程度を望む意見があった。
- ・ 募集要項公表から提案書提出まで半年間～1 年間ほど必要という意見があった。

(5) 本事業への参画意欲等

- ・ 複数の事業者が本事業へ関心を示すことが確認できた。
- ・ 不可抗力等に配慮したリスク分担や、自然公園法に関する制限緩和を求める意見があった。